

第72回定例会

# 伊方町議会会議録

NO. 2

令和5年3月16日 開会

伊方町議会

第72回伊方町議会定例会会議録(第2号)

招集年月日	令和5年3月16日
招集の場所	伊方町庁舎4階議場
開会(開議)	3月16日 10時00分宣告
出席議員	1番 田村 義孝 2番 加藤 智明 3番 高月 芳人 4番 木嶋 英幸 5番 末光 勝幸 7番 清家慎太郎 8番 福島 大朝 9番 菊池 隼人 10番 山本 吉昭 11番 中村 敏彦 12番 吉川 保吉 13番 阿部 吉馬 14番 小泉 和也
欠席議員	なし
欠 員	6番
本会議に職務のため出席した者の氏名	事務局長 井上 恵隆 書記 藤川 輝之 書記 篠川 俊一 書記 松澤 広明
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の氏名	町 長 高門 清彦 副 町 長 濱松 一良 教 育 長 中井 雄治 監 査 委 員 門田 光和 総 務 課 長 橋本 泰彦 危 機 管 理 監 谷村 栄樹 総 合 政 策 課 長 菊池 嘉起 町 民 課 長 林 栄作 保 健 福 祉 課 長 中田 克也 農 林 水 産 課 長 菊池 暁彦 観 光 商 工 課 長 清水 浩二 建 設 課 長 寺谷 哲也 瀬 戸 支 所 長 田中 洋介 三 崎 支 所 長 清水 栄造 上 下 水 道 課 長 山藤 一也 会 計 管 理 者 谷口 良二 教育委員会事務局長 阿部 茂之 中央公民館長 上田 時茂
町長提出議案の項目	議案第18号 令和5年度伊方町一般会計予算 議案第19号 令和5年度伊方町国民健康保険特別会計予算 議案第20号 令和5年度伊方町学校給食特別会計予算 議案第21号 令和5年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計予算 議案第22号 令和5年度伊方町介護保険特別会計予算 議案第23号 令和5年度伊方町公共下水道事業特別会計予算 議案第24号 令和5年度伊方町小規模下水道事業特別会計予算 議案第25号 令和5年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計予算 議案第26号 令和5年度伊方町風力発電事業特別会計予算 議案第27号 令和5年度伊方町水道事業会計予算 議案第28号 伊方町地域博物館等整備(建築)工事請負契約の変更締結について 議案第29号 伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉指定管理者の指定について 議案第30号 伊方町固定資産評価審査委員会委員の選任について 議案第31号 伊方町農業委員会委員の任命について 議案第32号 伊方町事務分掌条例の一部を改正する条例制定について



# 伊方町議会第72回定例会議事日程（第2号）

令和5年3月16日（木）  
午前10時00分 開議

## 1 再開宣告

### 1 議事日程報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 常任委員会付託案件審議結果報告

令和5年度伊方町一般会計予算 (議案第18号)  
(総務文教厚生・産業建設常任委員会委員長報告)

令和5年度伊方町国民健康保険特別会計予算 (議案第19号)  
(総務文教厚生常任委員会委員長報告)

令和5年度伊方町学校給食特別会計予算 (議案第20号)  
(総務文教厚生常任委員会委員長報告)

令和5年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計予算 (議案第21号)  
(総務文教厚生常任委員会委員長報告)

令和5年度伊方町介護保険特別会計予算 (議案第22号)  
(総務文教厚生常任委員会委員長報告)

令和5年度伊方町公共下水道事業特別会計予算 (議案第23号)  
(産業建設常任委員会委員長報告)

令和5年度伊方町小規模下水道事業特別会計予算 (議案第24号)  
(産業建設常任委員会委員長報告)

令和5年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計予算 (議案第25号)  
(産業建設常任委員会委員長報告)

令和5年度伊方町風力発電事業特別会計予算 (議案第26号)  
(産業建設常任委員会委員長報告)

令和5年度伊方町水道事業会計予算 (議案第27号)  
(産業建設常任委員会委員長報告)

第 3 伊方町地域博物館等整備（建築）工事請負契約の変更締結について (議案第28号)

第 4 伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉指定管理者の指定について (議案第29号)

第 5 伊方町固定資産評価審査委員会委員の選任について (議案第30号)

第 6 伊方町農業委員会委員の任命について (議案第31号)

第 7 伊方町事務分掌条例の一部を改正する条例制定について (議案第32号)

第 8 伊方町議会委員会条例の一部を改正する条例制定について (発議第3号)

- 第 9 財産の無償貸付について (議案第 33 号)
- 第 10 財産の無償貸付について (議案第 34 号)
- 第 11 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- 第 12 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件
- 第 13 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件
- 第 14 亀ヶ池温泉対策特別委員会の閉会中の継続調査の件
- 1 閉会宣告

### 再開宣告（10時00分）

○議長（小泉和也） おはようございます。これより、伊方町議会第72回定例会を再開いたします。只今の出席議員は、13名であります。

よって、本会議は成立いたしました。

### 議事日程報告

○議長（小泉和也） 「議事日程報告」を行います。本日の議事日程は、お手元に配布してありとおりであります。それにしたがって、議事を進めてまいります。

これより、本日の会議を開きます。

### 会議録署名議員の指名

○議長（小泉和也） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、9日の本会議と同様、1番 田村義孝議員、2番 加藤智明議員を指名いたします。

### 議案第18号～議案第27号

○議長（小泉和也） 日程第2「常任委員会付託案件審議結果報告」を行います。

「令和5年度伊方町一般会計予算」議案第18号から「令和5年度伊方町水道事業会計予算」議案第27号までの予算関係10議案は、9日の本会議において、総務文教厚生、産業建設の各常任委員会付託となり、14日に開催されました各常任委員会において、審議が終了しておりますので、この際、各委員長の報告を求めます。

まず、総務文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

○総務文教厚生委員長（高月芳人） 議長

○議長（小泉和也） 高月委員長

○総務文教厚生委員長（高月芳人） 総務文教厚生常任委員会の審議結果を報告いたします。

去る3月9日に開催された第72回定例会において、議案第18号「令和5年度伊方町一般会計予算」中、当常任委員会に付託された部分及び当常任委員会所管により付託となった議案第19号「令和5年度伊方町国民健康保険特別会計予算」、議案第20号「令和5年度伊方町学校給食特別会計予算」、議案第21号「令和5年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計予算」及び議案第22号「令和5年度伊方町介護保険特別会計予算」の審議をするため3月14日に総務文教厚生常任委員会を開催いたしました。

以下、その審議結果を報告いたしますが、産業建設常任委員会との合同でありますので審議の具体的な内容につきましては、報告を省略させていただきます。当日は、町長をはじめ各担当課長の出席を求め、担当課長の概要説明の後、質疑を行い慎重に審議を行いました。

審議の終結後に諮った結果、議案第 18 号「令和 5 年度伊方町一般会計予算」中、当常任委員会に付託された部分及び当常任委員会所管により付託された議案第 19 号「令和 5 年度伊方町国民健康保険特別会計予算」、議案第 20 号「令和 5 年度伊方町学校給食特別会計予算」、議案第 21 号「令和 5 年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計予算」及び議案第 22 号「令和 5 年度伊方町介護保険特別会計予算」は、原案のとおり採択すべきものと決定しました。

以上、総務文教厚生常任委員会の報告といたします。

○議長（小泉和也） 続いて、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

○産業建設委員長（木嶋英幸） 議長

○議長（小泉和也） 木嶋委員長

○産業建設委員長（木嶋英幸） おはようございます。産業建設委員長の木嶋でございます。よろしくお願いたします。それでは、産業建設常任委員会の審議結果を報告いたします。

去る 3 月 9 日に開催された第 72 回定例会において、議案第 18 号「令和 5 年度伊方町一般会計予算」中、当常任委員会に付託された部分及び当常任委員会所管により付託となった議案第 23 号「令和 5 年度伊方町公共下水道事業特別会計予算」、議案第 24 号「令和 5 年度伊方町小規模下水道事業特別会計予算」、議案第 25 号「令和 5 年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計予算」、議案第 26 号「令和 5 年度伊方町風力発電事業特別会計予算」及び議案第 27 号「令和 5 年度伊方町水道事業会計予算」の審議をするため、3 月 14 日に産業建設常任委員会を開催いたしました。

以下、その審議結果を報告しますが、総務文教厚生常任委員会との合同でありますので審議の具体的な内容につきましては、報告を省略させていただきます。当日は、町長をはじめ各担当課長などの出席を求め、担当課長の概要説明の後、質疑を行い慎重に審議を行いました。

審議の終結後に諮った結果、議案第 18 号「令和 5 年度伊方町一般会計予算」中、当常任委員会に付託された部分及び当常任委員会所管により付託となった議案第 23 号「令和 5 年度伊方町公共下水道事業特別会計予算」、議案第 24 号「令和 5 年度伊方町小規模下水道事業特別会計予算」、議案第 25 号「令和 5 年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計予算」、議案第 26 号「令和 5 年度伊方町風力発電事業特別会計予算」及び議案第 27 号「令和 5 年度伊方町水道事業会計予算」は、原案のとおり採択すべきものと決定いたしました。

以上、産業建設常任委員会の報告といたします。

○議長（小泉和也） お諮りいたします。令和 5 年度予算関係 10 議案につきましては、只今の各委員長報告のとおり、合同常任委員会において、既に審議を終了しておりますので、この際、討論を省略して、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認め、採決いたします。

お諮りいたします。「令和 5 年度伊方町一般会計予算」議案第 18 号から「令和 5 年度伊方町水道事業会計予算」議案第 27 号までの予算関係 10 議案は、只今の委員長報告に基づき、いずれも原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 18 号から議案第 27 号までの予算関係 10 議案は、いずれも原案のとおり可決されました。

### 議案第 28 号

○議長（小泉和也） 日程第 3「伊方町地域博物館等整備（建築）工事請負契約の変更締結について」議案第 28 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○教育委員会事務局長（阿部茂之） 議長

○議長（小泉和也） 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（阿部茂之） 議案第 28 号 伊方町地域博物館等整備（建築）工事請負契約の変更締結について、提案理由をご説明いたします。

本工事は、佐田岬半島の総合的な理解を深める事により、町民の生涯学習及び地方文化の振興と発展に寄与するための施設設置を目的に、実施しているところでございます。現在、施工中であります。変更前請負金額 4 億 3,450 万円を 414 万円増額し、変更後請負金額を 4 億 3,864 万円とし、本工事の完成を図るものです。

主な変更内容は、上水道の工事でルートと部材の変更が必要となったこと、また、展示の仕様について詳細な打ち合わせを行いながら進めていたところ、展示ケース等の仕様変更が必要となったこと、そして、工事期間中も道の駅としての機能は継続することとしておりましたので、来客者の導線上の安全確保のために必要な仮囲いが長区間となったこと等によるものであります。

概要につきましては、別添図面にお示ししておりますので、お目通しをお願いいたします。いずれの変更内容も、当初発注の一連作業であり、切り離して施工することが困難なため、当初発注業者に変更を提案させていただくものであります。

なお、契約の相手方につきましては、堀田建設株式会社伊方支店でございます。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 28 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 28 号「伊方町地域博物館等整備（建築）工事請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

## 議案第 29 号

○議長（小泉和也） 日程第 4「伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉指定管理者の指定について」議案第 29 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○観光商工課長（清水浩二） 議長

○議長（小泉和也） 観光商工課長

○観光商工課長（清水浩二） 議案第 29 号 伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉の指定管理者の指定について、提案理由をご説明いたします。

本案は、当該施設の現在の指定管理者を本年 3 月をもって解除するため、伊方町温泉施設条例の規定に基づき、次期指定管理者を定め、施設の効率化・効果的な運営を目指すものでございます。

提案しております次期指定管理者につきましては、本年 1 月 10 日から 2 月 9 日にかけて公募を行い、2 月 20 日の伊方町指定管理者選定委員会の審議により、株式会社佐田岬マネジメント代表取締役東矢英二を指定し、本年 4 月 1 日から 5 年間、施設の管理運営を委ねるものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご決定承りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 29 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 29 号「伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決されました。

## 議案第 30 号

○議長（小泉和也） 日程第 5「伊方町固定資産評価審査委員会委員の選任について」議案第 30 号を議題といたします。議案を書記に配布させます。

提案理由の説明を求めます。

○総務課長（橋本泰彦） 議長

○議長（小泉和也） 総務課長

○総務課長（橋本泰彦） 議案第 30 号 伊方町固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案理由の説明をいたします。

本案は、現在の委員 3 名の任期が、令和 5 年 6 月 23 日をもって満了となることから、その後任の選任にあたり、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

今回ご提案申し上げる、3 名の候補者でございますが、中田信幸氏は、旧伊方町及び合併後の伊方町職員として多年にわたり勤務され、その間、保健福祉課、生活環境課、学校教育課、中央公民館などの管理職を歴任し、東日本大震災の被災地である女川町の復興支援の任にも就いてお

ります。

次に、小野瀬博幸氏は、旧瀬戸町及び合併後の伊方町職員として多年にわたり勤務され、その間、保健福祉課、上下水道課などの管理職を歴任しております。

最後に、大田甚好氏は、旧三崎町及び合併後の伊方町職員として多年にわたり勤務され、その間、瀬戸総合支所、三崎支所などの管理職を歴任したほか、約 2 年間、税務に関する業務を担当しております。

それぞれ、委員にふさわしい経歴と幅広い識見をお持ちであり、地域における信頼も厚く、委員として適任であると判断し、ご提案申し上げた次第でございます。

ご同意賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

**○議長（小泉和也）** これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 30 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 30 号「伊方町固定資産評価審査委員会委員の選任について」は、原案のとおり同意されました。

### 議案第 31 号

**○議長（小泉和也）** 日程第 6「伊方町農業委員会委員の任命について」議案第 31 号を議題といたします。議案を書記に配布させます。

提案理由の説明を求めます。

**○農林水産課長（菊池暁彦）** 議長

**○議長（小泉和也）** 農林水産課長

**○農林水産課長（菊池暁彦）** 議案第 31 号 伊方町農業委員会委員の任命について、提案理由をご説明いたします。

現在の伊方町農業委員会委員は、令和 5 年 5 月 14 日をもって任期が満了となりますので、その後任として、別紙のとおり伊方町川永田、阿部弘喜、以下 14 名について、任命いたしたく、農業委員会等に関する法律、第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご同意賜りますようよろしくお願いいたします。

**○議長（小泉和也）** これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 31 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 31 号「伊方町農業委員会委員の任命について」は、原案のとおり同意されました。

### 議案第 3 2 号

○議長（小泉和也） 日程第 7「伊方町事務分掌条例の一部を改正する条例制定について」議案第 32 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務課長（橋本泰彦） 議長

○議長（小泉和也） 総務課長

○総務課長（橋本泰彦） 議案第 32 号 伊方町事務分掌条例の一部を改正する条例制定について、提案理由を説明いたします。

本案は、伊方町の喫緊の課題である人口減少問題に対し、「伊方町人口減少対策重点戦略」に基づき、来年度から本格的に取り組み、事務事業を迅速かつ的確に執行することを目的に、組織・機構の見直しを実施するため、本条例の一部を改正するものであります。

改正内容につきましては、新旧対照表により主な内容の説明をいたしますので別添の参考資料をご覧ください。第 1 条は、課の設置について、「保健福祉課」を、「保健福祉課」と「長寿介護課」の二つの課といたします。それぞれの課で、「子育て支援の町」、「健康長寿の町」について、取り組むものであります。

第 2 条は、各課が担う事務分掌の規定でございます。総務課の第 8 号について、「地域情報化」を「行政情報化」に改め、総合政策課に、第 12 号として、「デジタル推進に関すること」を加え、「デジタルライフの町」に取り組むものであります。

保健福祉課につきましては、2 頁をお願いします。「8 号・9 号」を、「4 号」・「5 号」としております。長寿介護課につきましては、改正前の保健福祉課の「4 号から 7 号」を、「1 号から 4 号」とするものであります。

なお、この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行するとしています。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 32 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 32 号「伊方町事務分掌条例の一部を改正する条例制定について」は、原案のとおり可決されました。

### 発議第3号

○議長（小泉和也） 日程第8「伊方町議会委員会条例の一部を改正する条例制定について」発議第3号を議題といたします。

本件につきまして、3月14日開催の議員全員協議会で協議、確認されておりますので、提出者の説明は、会議規則第39条第3項の規定により、これを省略したいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認め、提出者の説明はこれを省略いたします。

これより質疑を省略し、討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより、発議第3号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、発議第3号「伊方町議会委員会条例の一部を改正する条例制定について」は、原案のとおり可決されました。

### 議案第33号

○議長（小泉和也） 日程第9「財産の無償貸付について」議案第33号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務課長（橋本泰彦） 議長

○議長（小泉和也） 総務課長

○総務課長（橋本泰彦） 議案第33号 財産の無償貸与について、提案理由を説明いたします。

本案は、地方自治法第96条第1項第6号に基づき、財産を無償で貸し付けることにつきまして、議会の議決を求めるものであります。

まず、1貸付財産でございますが、建物としまして、所在地が、塩成乙293番地。構造は、軽量鉄骨造り、延床面積は、502㎡であります。2の貸付の目的であります。地域経済の活性化及び雇用創出を目的に町内で運営する事業所の立地について、その安定的な操業及び継続的な雇用を支援するため、また、町有財産の有効活用の観点から、瀬戸農業公園のハウスを無償で貸し付けることとするものであります。3の貸付の相手方は、岬藍ファーム代表柏木圭子。4貸付の期間につきましては、貸付契約の締結日から、令和10年3月31日までとしております。

以上、説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○議員（木嶋英幸） 議長

○議長（小泉和也） 木嶋議員

○議員（木嶋英幸） 先日も少しお尋ねしましたが、無償貸付は目的によってもいい事ではあると、このように思っておりますが、今回の場合全く同じ敷地内と言っていいような近隣の貸付場所とか、同じようなところに新たなところは無償、既存のところに有償というような状況が発生する

と思うんですけど、確認なんですけど、今後このような場合の線引きというか、対応の仕方はどうお考えか教えてください。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（小泉和也） 町長

○町長（高門清彦） 様々な場合は出てくるだろうというふうに思っておりますので、そういったことは検討委員会の中で無償にするか有償にするか、あるいは譲渡にするか。譲渡にする場合は、いつまで譲渡にするのかということは、協議をしていくことになっていくというふうに思います。以上です。

○議員（木嶋英幸） 議長

○議長（小泉和也） 木嶋議員

○議員（木嶋英幸） はい、分かりました。ありがとうございます。

それと、このように新規が無償貸付けについてなんですけど、やる内容によってかなり既存の設備とか施設にプラスアルファが出てくる場合があると思います。その場合には、町の会合として無償貸付けといえども、そういう事業内容によっては貸付け側に設備を行っていただくなり、保守点検を行っていただくなりを考えているのか、そういう場合も町として補填をしていくつもりなのか教えてください。

○総合政策課長（菊池嘉起） 議長

○議長（小泉和也） 総合政策課長

○総合政策課長（菊池嘉起） 只今のご質問ですけれども、事業者が町有財産を貸付ける間、その間のうちでありますとか設備の形態でありますとか、そういったものにつきましては、事業者の負担におきまして事業を展開していく、そういったことを基準といたしております。よろしくお願ひします。

○議長（小泉和也） 他にありませんか。

○議員（山本吉昭） 議長

○議長（小泉和也） 山本議員

○議員（山本吉昭） 1点だけちょっと気になったんですけども、先般の全員協議会の席で木嶋議員がいわゆるその「藍染のその染めた後の水の処分はどうなっているのか」と言ったときに、はっきりとした答えというのがちょっと出てなかったような気がします。これでその協議もされたと思いますので、どのような形でいうのがありますから、答弁をお願いいたします。

○総合政策課長（菊池嘉起） 議長

○議長（小泉和也） 総合政策課長

○総合政策課長（菊池嘉起） 只今廃液の処理場の関係でございますけれども、廃液につきましては、この岬藍ファームさんが現在は畑がございますけれども、その畑でまいて、肥料として活用する。天然のものでございますので、そういったことで廃液のほうにつきましては対応をするというふうな内容になっております。

○議長（小泉和也） 他にありませんか。（「なし」の発言あり）質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 33 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 33 号「財産の無償貸付について」は、原案のとおり可決されました。

### 議案第 34 号

○議長（小泉和也） 日程第 10「財産の無償貸付について」議案第 34 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務課長（橋本泰彦） 議長

○議長（小泉和也） 総務課長

○総務課長（橋本泰彦） 議案第 34 号 財産の無償貸与について、提案理由を説明いたします。

本案は、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号に基づき、財産を無償にて貸し付けることにつきまして、議会の議決を求めるものであります。

まず、1 貸付財産でございますが、建物としまして、所在地が、中之浜 10 番地 1。構造は、鉄筋コンクリート造 4 階建て。延床面積は、4 階床面積 447.25 m<sup>2</sup>であります。2 の貸付の目的であります。地域経済の活性化及び雇用創出を目的に町内に進出する事業所の立地について、その安定的な操業及び継続的な雇用を支援するため、また、町有財産の有効活用の観点から、旧水ヶ浦小学校を無償で貸し付けることとするものであります。3 の貸付の相手方は、アップセルテクノロジー株式会社代表取締役社長高橋良太。4 貸付の期間につきましては、貸付契約の締結日から、令和 10 年 3 月 31 日までとしております。

以上、説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○議員（末光勝幸） 議長

○議長（小泉和也） 末光議員

○議員（末光勝幸） （40：12～45：10）先ほどの件もそうなんですけども、この議案につきまして本来無償貸付けの場合には無償貸付けはできないということで、条例 70 号で制定されていると思います。

そして、このように無償貸付けする場合には、地方自治法において議会の承認を得て実行するようになっておりますが、そのような説明がないので一般の町民の方からすれば、どうしてこのようなことになるのかなという疑問が湧くと思いますので、その辺の追加説明をお願いしたいと思います。

○総合政策課長（菊池嘉起） 議長

○議長（小泉和也） 総合政策課長

○総合政策課長（菊池嘉起） 只今のご質問ですけれども、この地方自治法によりますと、議会の議決を要する案件といたしまして、条例で定める場合を除くほか、財産を交換し、出資の目的として、若しくは支払手段として、又は適正な対価なくして譲渡等をする場合につきましては、議会の議決は必要になってまいります。

そこで、伊方町の条例におきましては、財産を無償貸付けする場合の相手方といたしまして、地方公共団体、そういったところが対象になっておりますので、今回の案件につきましては民間の企業ということになりますので、条例では対応できないということがございますので、そういった場合につきましては、議会の議決を必要といたしますので、今回ご提案を差し上げる、そういったこととございます。

○議長（小泉和也） 他にありませんか。

○議員（木嶋英幸） 議長

○議長（小泉和也） 木嶋議員

○議員（木嶋英幸） これ財産の貸付けの部分で、廃校の建物になっているんですが、使うところは4階床面積となっておりますが、1階、2階、3階はどのような状態なのか。

それとやっぱり以前教育委員会委員をさせていただいたときに、松山市の小学校の視察をさせていただきました。そこは学校が分離して空き教室がたくさんできた。それで何か使い道がないかということで、地域の老人会の方たちに使っていただいて、子供との交流を図っていくというような使い方をされていまして。

その場合に、小学生とその使われる老人会の入り口が全く区別されていて、はっきりと線引きされていたように思われます。今回の場合において、4階だけを使っていただいて、1、2、3階は使わないというようなことであれば、この使っていただく方に一般の方々が出入りすると、すごく何かあったときに困るんじゃないかなと思いますので、そのような対応はどのようにお考えなのかお尋ねします。

○総合政策課長（菊池嘉起） 議長

○議長（小泉和也） 総合政策課長

○総合政策課長（菊池嘉起） 只今のご質問ですけれども、今回4階部分ということとございまして、入り口は校舎の玄関のほうから出入りはするようになってまいります。

一般の方々との関係でございますけれども、そういった場合につきましても、4階部分は今回コールセンターとして事業を展開していく。ある意味占有する部分となりますけれども、出入りにつきましては、細心の注意を図っていただいて運営をしていくようにということで、事業者のほうには双方協議してまいっております。以上です。

○議長（小泉和也） 暫時休憩いたします。

休憩 10時42分

再開 10時44分

○議長（小泉和也） 再開いたします。

○総合政策課長（菊池嘉起） 議長

○議長（小泉和也） 総合政策課長

○総合政策課長（菊池嘉起） 失礼をいたしました。お時間をとっていただきありがとうございます。

1階から3階の部分でございますけれども、今現在これといった活用っていうのはないですけれども、先ほどお尋ねがありました例えば地元の子どもさんたち、そういった方々が使用される場合につきましては、共用部分ということになるかと思いますので、4階の部分の今回も提案いたします部分につきましては、事業者が占有するコールセンターといった形になりますので、厳密に区分けをいたしまして、事業を展開していくかと。

あくまでも1階から3階の部分につきましては、共用部分という形になるかと思いますので、そういったスタイル分けで展開をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議員（木嶋英幸） 議長

○議長（小泉和也） 木嶋議員

○議員（木嶋英幸） 先ほど課長が答弁の中で、ある意味で言葉だけ注意をしながら使っていただくというような意味合いの答弁があったと思うんですけど、これはその地域の多分どうかということではなくて、今の世の中ですから、本当にどこからどういう方がいらっしゃるか分からない。

そうすると、やっぱり安心して使っていただく場合において、出入口が一緒で、全く1階から3階まで誰が出入りしてもいいような状況、ましてや4階に行く場合でも貸付けの相手側がその配慮をしてくださるのでは、それは貸す場合においても、何かそこらの話合いというか、していただくならしていただくようなきっちりした線引きのようなことをやらないと、事業者はその本当に余分な負担をかけたりとか、そこでトラブルになって大変なことになった場合に、町の対応はどうされるか、すごく僕不安を感じるんですよね。その辺りどのようにお考えか、もう一度お答えください。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（小泉和也） 町長

○町長（高門清彦） お答えします。町はあくまでも無償で貸付けるということでございます。企業は企業の責任において秘密保持、それから安全の維持をするということになってまいります。

私の四万十のこの実際やっている姿を見に行きました。そこも廃校を利用して、2階部分をこの会社がコールセンターとして使用をしておりました。2階の入り口は暗証番号かカードかちょっと忘れましたが、厳重なセキュリティーでそれを通さないと入れないように、当然企業も秘密保持の問題もあると思いますので、その辺は一般の方は入れないような仕組みになっておりました。同じようなシステムが今回の4階部分は取られるんだらうというふうに思っております。以上です。

○議員（清家慎太郎） 議長

○議長（小泉和也） 清家議員

○議員（清家慎太郎） すみません。せっかく全員協議会で詳しい説明をいただきまして、質疑の時間もいただいたんですけれども、本会議でちょっと質疑させていただくんで、全員協議会が何のためにあるんやというふうに、理事者の方も思われると思うんですが、1点だけ確認をさせていただきたいと思います。

四万十でも例があるということなんですけども、やっぱり共用部分という形の使い方が今想定されているわけなんですけども、先方さんからちょっと出入口も分けてほしいというふうな要望というのは出なかったのかどうかだけ、確認をさせてください。

○総合政策課長（菊池嘉起） 議長

○議長（小泉和也） 総合政策課長

○総合政策課長（菊池嘉起） 今回提案者のほうからは、そういった要望はございません。

○議長（小泉和也） 他にありませんか。

○議員（山本吉昭） 議長

○議長（小泉和也） 山本議員

○議員（山本吉昭） 先ほどの案件も今回の案件もそうなんでしょうけども、いわゆるその無償貸付け、今現在この伊方町の施設の中で有償で貸し付けているという施設というものはあるんでしょうか。

○総務課長（橋本泰彦） 議長

○議長（小泉和也） 総務課長

○総務課長（橋本泰彦） 失礼いたします。普通財産の建物や土地の無償貸付けでございますが、現在町におきましては普通財産、例えば電柱でありますとか、携帯電話の基地局でありますとか、そういうようなものが主でありまして、約三十数件ございます。

以前白崎の埋め立て地も鹿島建設に貸しました。あれは有償で貸した分でございます。無償で貸したのは、ほとんどそういう基本的に電柱とか携帯も。失礼しました。勘違いしました、すみません。有償貸付については、農業関係の雇用促進協議会に保育所を貸しております。

○議員（山本吉昭） 有償で貸し付けている施設は。

○議長（小泉和也） 暫時休憩いたします。再開 11 時から。

休憩 10 時 50 分

---

再開 11 時 00 分

○議長（小泉和也） 再開いたします。

○総務課長（橋本泰彦） 議長

○議長（小泉和也） 総務課長

○総務課長（橋本泰彦） 休憩のお時間をいただきまして、大変失礼いたしました。

答弁でございますが、ほとんど貸付けの契約で貸しているものが主ではございますが、主なものとしてNTTの電柱でありますとか、携帯の基地局などが主なもので、中には湊浦の漁協の事務所なども普通財産で有償で貸付けしております。

今回の件につきましては、行政財産を有効活用するため、普通財産に切り替えて法律に基づき、無償で貸付けするものでございます。以上でございます。

○議員（山本吉昭） 議長

○議長（小泉和也） 山本議員

○議員（山本吉昭） そういった中で、1点やっぱり心配するのは、いわゆるその施設を一方では無償で貸し付けますよと。効果も当然期待するわけなんですけど、それはそれでいいんでしょうけれども、で、もう一方では有償でという二つのそういう中での整合性といいますか、いろいろ難しい部分が出てくると思います。じゃあ、そのうちらもとかね、そういうふうな声も出てくると思いますので、そこらの対応といいますか、そこら十分検討されるだろうかと思いますけれども、どのように考えておられるのかをお伺いをいたします。

○副町長（濱松一良） 議長

○議長（小泉和也） 副町長

○副町長（濱松一良） 基本、町有施設・町有地、これ遊休のものについては、いわゆる町が政策的に雇用創出等に多く活用することが適当であると思う部分については、無償で貸し付ける方向で考えております。

検討委員会等も設けておりますので、そういった中で個々の案件については、慎重に審議を尽くしていきたいというふうに考えています。以上です。

○議員（山本吉昭） 議長

○議長（小泉和也） 山本議員

○議員（山本吉昭） そういった中でホームページとかを見て見ますと、活用可能のある施設とか結構あるんですけども、ここらの問題こういろいろ出てますけれども、ここらもうちょっとPRとかして、有効にそういうものは活用できるような施策をとっていただきたいんですけども、そこら辺りどうですか。

○副町長（濱松一良） 議長

○議長（小泉和也） 副町長

○副町長（濱松一良） 現在町のホームページに提出をして、町有施設等の民間提案を広く募集をしているところでございます。

そのPRの方法については、より効果的なものがないか、それは常に考えながら対応をしてまいりたいというふうに考えております。

現在提出している施設については、産業・雇用を創出するために、やはりオフィス等に活用していただく、そういったところでしっかりとそういった企業が興味を持っていただけるようなPR、そういうようなものに努めてまいりたいというふうに考えています。以上です。

○議長（小泉和也） 他にありませんか。（「なし」の発言あり）質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第34号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第34号「財産の無償貸付について」は、原案のとおり可決されました。

### **議会運営委員会の閉会中の継続調査の件・原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件・議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件・亀ヶ池温泉対策特別委員会の閉会中の継続調査の件**

○議長（小泉和也） 日程第11から日程第14まで「各委員会の閉会中の継続調査の件」を議題といたします。議会運営委員長、原子力発電対策特別委員長、議会改革特別委員長及び亀ヶ池温泉対策特別委員長から、伊方町議会会議規則第75条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、所管事務のうち議会の運営に関する事項等について、継続調査の申し出がありました。

日程第11から日程第14までの4件を一括採決いたします。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定いたしました。

### **閉会宣告**

○議長（小泉和也） これで、本日の日程はすべて終了いたしました。会議を閉じます。閉会にあたり町長から挨拶があります。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（小泉和也） 町長

○町長（高門清彦） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、会期中、慎重審議をいただきまして、ご提案申し上げました全議案に対しまして、ご議決を賜り誠にありがとうございました。

会期中に議員各位から賜りましたご意見、ご要望等につきましては、率直に受けとめ、予算の執行等につきましては慎重を期してまいります。

新年度は、一層の人口減少対策を始め各種事業に、全庁一丸となって取り組んでまいり所存でございます。

議員各位におかれましては、健康にご留意をされ、町政発展のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。閉会のご挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

○議長（小泉和也） これをもちまして、伊方町議会第72回定例会を閉会いたします。  
お疲れ様でした。

（閉会時間 11時07分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員